

「西南戦争」を顧みる 「ヒト・カネ・モノ」

喜田 邦彦 陸自66

一昨年12月、ロシアのウクライナ
侵攻に伴い日本政府は「安保3文書」
を決定した。「基盤的防衛力」から「脅
威対応防衛力」への転換は、安倍元
首相にもできなかった歴史的意義を
持ち、国民も評価している。

時代が大きく転換する中でブレな
がらも「軍備再建」を強行し、守旧
勢力を破った先例に明治10年の西南
戦争がある。そこで、残された記録
と識者の研究を基に、「ヒト・カネ・
モノ」の視点から、政府・官軍・薩
軍の対応を分析してみよう。

「ヒト」―不平士族の反乱に対処でき
なかつた官軍徴兵が、なぜ台湾出兵
の経験を持つ薩摩軍に勝てたか。

「カネ」―貨幣単位を「両」から「円」
に切り替えた時期に、政府はどう
やって戦費を捻出したか。

「モノ」―九州の民が西郷隆盛に親近
感を持つ情勢で、官軍は如何に兵站
を追随させたか。そして最終的に「カ
ネ」は何に投じられたのか。

1 戦争の概要

開戦原因は、明治政府が薩摩藩か
ら没収した武器・弾薬を県外に移そ
うとしたこと。「維新政府による刀
狩り」と見た薩摩士族の急進派が、
私学校幹事の桐野利秋らに決起を促
し、激論になった。だが西郷、桐野、
篠原国幹等は自制を説いていた。と
ころが鹿児島に帰郷した東京警視局
員が捕縛され、西郷暗殺計画を自白
したため、西郷を含む穏健派も、結
局、決起に同意することになった。

その報を受けた明治天皇は、西郷
決起に疑念を持ち、特使の派遣で説
得を試みたが、不調に終わった。薩
軍は、3千名の薩摩士族を中心に、
熊本、人吉、中津の士族が呼応した
ので、1万3千人に膨れ上がった。

「西郷起つ」を確認した政府は、急
遽、討伐を決定。京都に天皇の行在
所、大坂に征討総督本営を設け、征
討軍総督に有栖川宮熾仁親王、参軍
に山縣有朋(陸軍)、川村純義(海軍)
を任命した。

なお天皇は、この戦争の統帥に関
与していない。統帥権は明治22年の
帝国憲法に掲げた。また、文民・軍
人の区分は、この戦争の後に制度化
された。

2 「ヒト」―国民・将兵・住民

(1) 士族の叛乱 VS 政府の不安

政府 戊辰戦争を乗り切り、廃藩
置県を進める明治政府にとって、「近
代軍建設」は重要課題だったが、山
縣有朋の奏上で徴兵制がすんなり実
現したわけではなかった。彼の頭に
は、「江華島事件や台湾問題での朝
鮮や清国との衝突に備え、薩長の御
親兵を減らし、天皇中心の軍隊を設
ける」構想があった。そこで、武士
階級を廃止し、国民軍・徴兵制を導
入し、軍令権を明治政府に一元化す
る施策を主導した。

山縣は大村益次郎の遺志を継いだ
が、彼らには馬関戦争で仏国軍に敗
れた経験があった。そこで政府の参
議(閣僚)に昇格した山縣は、欧州

使節団に加わって仏国の国民軍を視
察。更に、幕府の軍備を指導した仏
軍士官から教範を購入し、「四民平
等」「富国強兵」の実現に奔走した。

だが徴兵令の公布に伴い、徴兵対
象者による猛烈な反対運動が起こっ
た。20歳男子に3年の義務を求め
る一方で、兵役免除を設けていた。一
家の主人と嗣子、政府役人、外国留
学者、医学者等の他に、125円を
支払った者を免除した。当時、巡査
の初任給6円で20倍に相当した。

そのため徴兵対象者は、貧乏人の
百姓・町人、次男坊・三男坊が主体
になり、金持ち優遇で「四民平等」
に反すると反発し、福井、三重、岡山、
大分、島根、鳥取、福岡、京都で、「血
税一揆」が相次いだ。世間には、徴

西南戦争略年表

準備期 明治10年	1月28日	天皇、東京から京都御所に行幸
	1月29日	薩摩私学校生徒、官軍の弾薬庫を襲う
	2月9日	政府特使川村、西郷との会見に失敗
	2月10日	参軍山縣有朋、全鎮台に出動準備を命ず
	2月11日	薩軍先遣隊、加治木出発
作戦前段	2月17日	薩軍本隊・西郷、鹿児島を発進
	2月19日	熊本城炎上 官軍、有栖川宮を征討総督とす
	2月22日	薩軍、熊本城攻撃、乃木少佐連隊旗喪失
	2月25日	高瀬の戦闘、政府は西郷、桐野の官位剥奪
	3月4日	官軍、田原坂・吉次方面の攻撃開始
	3月11日	勅使一行、大山県令の逮捕、鹿児島離脱
	3月19日	官軍(衛青軍)、日奈久に上陸
	3月20日	官軍、田原坂を抜く(攻撃から17日目)
	3月22日	薩軍幹部、帰国して資金調達と募兵
	4月15日	官軍(衛青軍)、南方より熊本城に入る
4月16日	官軍(正面軍)、北方より熊本城に入る	
作戦後段	4月20日	薩軍、矢部方面に退却 官軍、御船で大勝
	4月22日	薩軍・西郷一行、人吉へ後退
	4月27日	官軍、鹿児島を奇襲攻撃
	5月3日	官軍、人吉攻撃 薩軍は豊後に先発隊派遣
	6月25日	薩軍、佐渡原で慶札・西郷札を発行
	7月28日	天皇、京都を發し東京へ還幸
	8月2日	官軍、高鍋を占領
	8月14日	官軍、延岡を占領 薩軍、長井村に退却
8月18日	薩軍、可愛岳の突破に成功	
鹿児島	9月1日	薩軍、鹿児島市中を奪回
	9月24日	薩軍、城山陥落 西郷自決
	9月末	官軍主力、鹿児島から撤退 凱旋帰郷
戦後	明治11年	参議大久保、暗殺される
	明治11年	近衛砲兵隊、恩賞が少ないとして反乱

兵逃れの手引書が出回っており、西南戦争前年の兵役免除者は対象者の75%に達したとされる。

第二の関門は、不平武士による反乱への対応能力の欠落。9年に政府は廃刀令・秩禄処分を推進したが、旧士族が佐賀、秋月、萩で反乱を起し、熊本鎮台司令官と県令を殺害する事件に発展した。この時は、徴兵開始2年目で鎮台の充足は3分の1。やむなく旧武士を臨時募集し、何とか抑え込んだ。この時に不平武士の鎮撫に志願した旧武士は「壮兵(義勇兵)」と呼ばれ、世論は「徴兵は充足・士気・能力に問題あり、下野した西郷が起きれば耐えられない」と嘲笑していた。

こうした情勢で西郷決起が伝えられ、政府内で「旧士族を緊急募集して徴兵を補充すべし」との提案がぶり返された。だが、山縣は断固反対。処置として、全国の不平等士族を抑えるため各地4個鎮台の総動員は避け、選抜した徴兵をもって混成の旅団を編成し、熊本鎮台に派遣した。熊本鎮台での攻防戦が始まった。九州の不平等士族は薩軍の勝利を期待しており、政府諸機関への支援を拒否した。しかしながら、熊本鎮

台が何とか持ちこたえ、田原坂での官軍勝利が伝えられるに伴って、全国の反政府・不平士族による決起熱は次第に萎えていった。

薩軍 『今般政府へ尋問の筋有之』と申し立て、「西郷暗殺に関する問責」名目で決起した薩軍に、「錦の御旗に反逆」との考えはなかった。彼らは、「四民平等」や「秩禄処分」に反対する全国旧士族の合流を期待して決起したが、そのための情報提供や連携は行っていない。唯一、「西郷暗殺に関する問責」書を、熊本県令を通じて各県に配布するにとどまった。但し、鹿児島県下への警視庁諜報員の潜入を警戒し、政府要人に対する諜報活動(暗殺)を強化した。この旧武士社会の戦法は、戦争後にも見られ、参議大久保利通(旧薩摩士族)が東京・紀尾井坂で暗殺されている。犯人は石川県の旧士族たちで、「西郷への仇討」と称していた。

(2) 将兵―徴兵 VS 旧士族
官軍 風雲急を告げた1月末、参議山縣は陸軍卿に就任し「和戦両様の構え」を採った。だが、官軍徴兵の素養は千差万別。まだ充足は低く、実戦経験はなく、戊辰戦争経験者か

らは「戦力なき軍隊・百姓兵」と軽蔑されていた。

東京では、後備役(徴兵3年後の募集を始めたが、大義名分があるにもかかわらず、不評だった。そこで陸軍少将で警視總監になった川路利良が、旧士族出身の巡查をもって「抜刀隊」を編成し、開戦と同時に博多に送り込んだ。彼は、薩摩の下級武士の出身だったため、私学校派とは反りが合わなかった。

開戦直後、政府内で、「籠城作戦で薩摩士族の掃討は無理。旧士族を募集して『壮兵』として投入すべし」との提案が持ち上がった。だが、「壮兵」投入で勝っても、政府が「旧士族の権威と能力」に頼ったとされ、「四民平等」に傷がつき、天皇の威信に関わるとして見送られた。

しかしながら、高瀬・田原坂の戦いで官軍が勝利し、給与支払が全軍に及んだことから、徴兵の召集に弾みがついた。また、戊辰戦争での復讐を誓う東北の旧武士たちが「壮兵」を熱望して志願してきた。

結局、官軍はこの「壮兵」を受け入れ、4個旅団、別働・臨編の2個旅団に増強して征討軍を編成し、最終的に薩軍を大きく上回る6万の将

兵を投入することができた。

征討軍の士気高揚の根底には、①大義名分の存在、②武器・弾薬・食料の優越、③小銃戦による優位があった。また征討軍の指揮官には、戊辰戦争に参戦した経験者、仏国陸軍の軍制導入に関与した者、不平士族の反乱鎮圧経験者を充てていた。

薩軍 結果から見て、熊本付近での決戦を予期し、準備を整えたとは思えない。作戦計画や後方支援態勢を見ても、応急・泥縄の感をぬぐえない。出兵を決定したのが2月6日で、編成完了は2月13日。この間わずか1週間。基幹は旧士族の1千6百名で、私学校で訓練を受けたが、他の郷士1万2百名は西郷個人への敬慕と政府への憤激から志願した。

また彼らは、三々五々集まって部隊を編成したため、団結強化や部隊訓練は行っていない。さらに、官軍のような参謀部・副官部・経理・衛生・兵器・輸送・補給・兵站等は設けず、長期化で苦戦する一因となった。

募集・補充面でも、対象人口が鹿児島県民60万に限られ、追加志願は見られなかった。出兵を嫌った県民に対し、「違背するものあれば敵と見なして処刑する」との非常手段も

採られている。県民は西郷を敬服していたが、農民の士族に対する潜在的反感や、熊本での敗北に伴い、ヒトの補充は困難になっていた。

戦闘の状況



植木の戦闘直後



(3) 戦地住民―融和VS強制

官軍 戦場地域の住民は、精神的・物質的に多大の損害を被ったが、初期は両軍共に住民対策を行う余裕がなく、戦闘に支障ある通行の統制程度だった。しかし、弾丸雨下の住民は避難し、一人も残っていない状況ではなかった。

『従征日記』は、「木葉(地名)の士民は漸次戦闘になれ、過半その家に復帰し、第一旅団会計本部の近傍の如きは、魚獣の鮮肉を路傍に高くし、蕎麦を売りうどんをかしく者あり。露店を左右に羅列し、或いは餅・酒・菓子・日用雑品等を配列し、各部の営舎に現れざれば店房を空しくする者なし」と記している。

部隊の行く先々での露店の繁栄は、薩軍側には見られなかった。初期段階で3〜4万の将兵と6〜8万の軍夫(軍属)からなる官軍は、10日毎の給与で購入力があり、魚・野菜・草鞋・マキ等を購入してカネを落とす、それが住民との融和に役立った。

3月31日、陸軍卿(参謀総長)山縣が、①戦線離脱者・軍規紊乱者は斬殺打殺すべし、②哨兵・守兵にて勤務地を離れる者は捕縛し処断す

る、との告諭を発している。これにより処罰権限は現地指揮官に任せ、九州臨時裁判官が軍事裁判を扱うことになった。

さらに、熊本で戦勝を得た官軍は、「住民地域の安全確保。治安維持のための施策」を本格化した。被災住民に対する見舞金交付や、戦場清掃の本格化である。戦死者の取り扱いは、官・薩両軍に隔てなく丁重で、両軍墓地の所在地や墓標も記録して残されている。

そうした措置は、政府が戦後復興と住民融和を考慮して本腰を入れたことの表れであり、熊本県民の心を開かせる要因になった。

また政府は、鹿児島県民にも気を使っている。明治天皇は、風雲急を告げた1月の勅使派遣に続き、開戦後の3月9日にも鹿児島県庁に勅使を派遣し、五箇条の御達で県民に「安堵して動揺せざるよう」と布告した。これで、鹿児島県民の反政府の熱狂に冷や水がかけられ、「朝敵になる」との恐れが払拭された。

また、天皇に随行して京都の行在所にいた参議木戸孝允が、4月4日に右大臣岩倉に送った機密書簡で、「戦地国民の苦勞」についての対策

を強調している(『岩倉公実記 下』)。

薩軍 出陣当初こそ「住民に乱暴狼藉する者は割腹に処す」と戒めたが、緒戦で躰き、財源が枯渇したため、食糧・武器・貨幣・鉛錫を強制徴用し、或いは略奪せざるを得ない状況に追い込まれてきた。給与・給養の欠乏は、官軍に捕虜となった兵の言からもうかがえる。「3月以降給与は一銭も支払われず、入浴もしていない…」

また、薩軍における軍紀の維持、住民に対する関心は、官軍が示したものに程遠く、勝利の追求に目を奪われ、関心・配慮を欠いていた。

3 「カネ」―調達・配分

(1) 軍資金―銀行VS醸金

官軍 戦争の遂行も、大規模災害の復興も、先立つものは「カネ」。それを「いかに調達・捻出し、どう配分するか」は、両軍指導者にとって難問だった。

明治政府の前身の朝廷は、幕府の監視下で資産・財源を持たなかった。戊辰戦争時の朝廷は、必要経費を京都・大阪の富豪から借入れた。彼ら富豪は「錦の御旗」と官軍の勝利に賭け、金融・証券・開拓・物産等の

利権獲得を条件とし、その都度要請にに応じてきた。そうした朝廷と富豪の関係は、ナポレオン軍の撃破に際して英軍ウェリントンを支えたロスチャイルド家と同じである。

明治新政府になって新しく資本家が誕生した。「不平等条約」の下で外国との交易は、日本の保有する「金」の流出につながり、国内で猛烈なインフレが起こった。そのため政府は、「両」から「円」に切り替え、兌換政策に転換した。これに伴い、江戸時代からの地場資本家がつぶれ、新政府の金融政策に関与する資本家が登場した。その代表が三井家で、政府の財政・貨幣造幣に深くかかわり、明治9年(戦争の前年)に日本初の私立銀行を設立していた。

「戦場を支えた」資本家の代表は岩崎弥之助。台湾征討時(明治7年)に海上輸送を一手に引き受け、政府の権力に密着して発展した(後の三菱)。当時の海上輸送は米国・英国汽船の独壇場だったが、彼は米国から汽船を購入し、運航権を買収し、為替や鉱業を発展させた。

「戦費を工面した」のは洪沢栄一。彼は、幕臣として働いた経歴を基に、明治政府に請われて明治6年に第一

国立銀行(後の第一勧銀)の設立に加わり、兌換銀行券を発行した。西南戦争の火ぶたが切られる5日前、右大臣岩倉が内務卿大久保に宛てた電報に、「我に金力、兵力、大義名分あり」の語句が見える。政府の自信を伺わせるが、実際は「全国士族100万は西郷への信頼が高く、下手をすれば騒乱は全国に波及する」と考えられ、財政当局は膨大な資金があると悲観的だった。

2月22日、薩軍による熊本鎮台への攻撃が始まるや、政府は1千5百万円を年利5分で第一国立銀行から借入れている。金額の根拠は、台湾征討(兵3千6百名・戦費7百71万余円)の2倍と見積られた。銀行の原資は華族の金禄公債証書で、政府は華族にも負担を求めた。

開戦直前の参議山縣は、九州への兵力集中を「9千名程度」と見積もったが、戦いが終わってみれば兵力は6万余に膨れ上がり、初期借り入れの1千5百万円は全征討費の36%にすぎなかった。クラウゼヴィッツは『戦争の摩擦』で「戦争は無限に現

出する困難から成り立っており、人間が過誤・判断ミスを起こすのは当然」と述べている。「戦争の霧」が

晴れるに伴って、規模・期間・地域の拡大が判明する。また当初、軍夫(軍属)の経費、被災者支援、復旧・救済への関心は薄かった。

更に4月、官軍は新戦力を鹿児島に投入した結果、大量の食料調達や大規模な警備部隊が必要になり、三井家の私立銀行から追加の1千5百万円を借り入れる事態になった。

薩軍 薩軍がかき集めたカネは約70万円。米の産出は34万石だから、四公六民による貢租で約14万石になり、1石の価格を4円10銭とすると55・7万円になる(鹿児島は給与は現米支給制)。ほかに、県令が持つ預金から10万円、西郷・桐野・篠原の賞典禄5・6万円が加えられ、約70万円になった。

薩摩もまた、英国・仏国からの借り入れや、東京・大阪の富豪、旧藩主・島津家からの献金は受けていない。英国、仏国は「官軍・薩軍の勝利側を支援する」として様子見だった。

それでも薩軍の幹部や県令は、「西郷の威徳をもって住民の支持や寄贈を受け得るので、ヒト・カネは心配ない」と考えていた。また兵器弾薬も、官軍が「薩摩の刀

狩」で集積していた武器・弾薬庫の襲撃で確保しており、軍資金についても鹿児島県令・役人の積極支援が得られると楽観していた。

こうして薩軍は出兵時に25万円を携行したが、一人あたり2円弱にとどまる。当時、1日精米7合(約1キログラム)＝5・1銭とすれば、1ヵ月で1円53銭が必要。日雇い労務者の日給20銭、巡査の初任給6円の時代、長期戦になれば軍費は明らかに不足する。だが薩軍は、官軍は徴兵主体と見て、「数と力」を侮っており、戦闘が始まれば九州の不平等士族が立ち上がり、戦力は雪だるま式に膨れ」と期待していた。また薩軍は、

西南戦争における戦力概要

	官 軍	薩 軍
兵 力	当初 約10,000人 最盛時 60,838人	当初 約13,000人 最盛時 約30,000人
軍 夫	当初 約5,000人 最盛時 約200,000人	当初 1,200人 最盛時 2,000人
火 砲	109門	60~84門
艦 船	軍艦13隻 商船103隻	軍艦0隻 商船0隻
小 銃	新旧 約55,700挺 銃弾 3,500万発	新旧 約13,000挺 銃弾 500万発
軍 費	当初 1,500万円 最終 4,156万円	当初 70万円 最終 120~150万円
損 害	戦死 6,858人 戦傷 9,252人	戦死 約5,000人 戦傷 約10,000人

幕末から県外の征討戦に積極的に参加してきたため、「征討地域の被災者対応」との観念は欠けていた。

(2) 支払い―民衆の反応

官軍 開戦から2カ月後、官軍は増援部隊をもって薩軍の本拠地・鹿児島に奇襲上陸。そのため、策源地を失った薩軍の敗色が濃厚になった。やむなく、人吉盆地を捨て宮崎・日向に分散後退し、じ後、都城、延岡へと転戦・後退していった。これに対し官軍は、戦略目標を薩軍の討伐と鹿児島市街地の鎮圧とし、新たな部隊を鹿児島に増援した。

当時、官軍のカネは、政府が大政官札・紙幣を発行し、国立銀行が銀行券を発行していたが、国庫や銀行に金塊や正貨の備蓄はなく、造幣技術も幼稚だったため、幕末に諸藩で発行された藩札や贋札も出回っていた。戦いの長期化に伴い、政府もまた、裏付けのない「不換紙幣」を刷り続けていたことになる。

しかし官軍の戦地での支払いは、法令で基準を定め厳格に行なった。『従征日記』は、「各兵隊下士卒の月給は10日毎、中隊単位で支給」と記している。さらに戦闘の本格化に伴

い、戦時増俸として准士官以上・文官17等以上には本俸の2/5、下士官以下には2/4、それ以外は2/4を増給している。また、現地で雇用了した軍夫・賄い婦等に対する賃金も、会計規則で雇用基準と金額を定め、本人に10日単位で、現地で支給している。

重要なことは、カネの出し惜しみを戒め、戦勝を優先したこと。戦闘の開始と同時に大量の物資を運ぶ軍夫が必要だったが、当初、九州住民は賃金の低さと西郷への人望から、非協力の態度を崩さなかった。そこで官軍の会計責任者は、「経費節減や会計法規を理由に死金を作るな。全ての経費を戦闘力の建設・維持・發揮にあて、生きた金とせよ」と諭している。その結果、「軍夫百人長」の日給を2円50銭、「二十人長」を1円50銭、平夫は75銭に引き上げた。日雇の相場が20銭だった時代で、3倍以上の金額に上昇した。

更に高瀬・田原坂で激戦が始まると、軍夫にも「弾丸飛来地に赴く際の増金」を認め、居住地からの往復旅費、傷病・医療給付・死亡の際の埋葬・葬祭費も考慮した。

この噂が広がると、筑豊炭鉱の労働者が集団で応募してきた。そこで軍団本営は各県に雇用数を割り当て、県庁に統制させた。部隊増強に伴い官軍は、雇用増加と高賃金を維持したため、九州住民の官軍に対する反発や協力拒否の態度に変化が見え始めた。官軍は、「利のあるところ身の危険は顧みぬ」との民衆の心情を利用したのである。

薩軍 熊本で戦闘が始まった初期、鹿児島県民には献金者や債券購入者が現れ、県庁も官金3千円と米石代金50万円の流用を認め、資金を捻出する動きが続いた。

しかし戦場での薩軍は、銃弾の不足から官軍が使用した葉莖・弾丸の拾い集めを住民にやらせたが、「金欠」で代価が支払えなかった。そこで、資金調達のため幹部を宮崎支庁に奔走させたが、一地域の拠金に頼る方策では、抜本的解決に至らなかった。

4月に熊本で敗れ、5月に薩摩・大隅・日南に後退すると、カネ不足は末期症状を呈した。『西南記傳』は「4月22日、兵2千余を従え、人吉に赴く。薩軍の諸将上下同心協力し、専ら持久の策を講じ、戸口を調査して米の残量を査察して租税を徴し、人吉城址にて日々弾丸2千発を

製造するも、賃金を支払わず。人民これを怨嗟す」と記している。

5月、薩軍はやむなく佐土原で軍票(西郷札)発行した。薩摩藩の元藩札掛を中心に、10円―約3万6百枚、5円―約1万2千枚、1円―約3万6百枚、50銭―約2万7千枚、10銭―9千枚、合計14万2千5百円を模造している。これを宮崎支庁管内にばらまき、受け取りを拒む者には脅迫して強制流通を図った。官軍が勝利すれば紙屑同然になることを知った民衆は、薩軍の対応を怨嗟するとともに、非協力的に転換するきっかけになっていた。

4 「モノ」―兵器・食料・物流網

(1) 補給―追送 VS 現地調達

官軍 兵器・弾薬・被服類の生産・調達には、敵性地の九州では困難と見て、東京・大阪の兵器廠(戊辰戦争時に拡充)をフル回転で増産し、台湾征討時に備蓄した被服・装具を引っ張り出した。一方で、糧食、薪炭、露営材は現地調達としたので、追送と調達による補給が必要だった。

補給の幹線ルートとしては、東京・大阪・神戸―博多・長崎・八代間に、片道2日のシャトル便を設け、台湾

征討で実績をあげた岩崎商会(後の三菱)に丸投げした。岩崎商会は、103隻の汽船で人員・馬匹・軍需品を九州に、九州から重症患者を大阪に搬送した。

投入戦力の分散を余儀なくされた後半戦では、大分・延岡・宮崎・鹿児島・宇和島間と、多正面への輸送が求められ、運行統制に初めて電信・電報を用いた。使用された汽船は、性能優秀な米国製を購入している。現代社会における「軍事会社」のしりかも知れない。

この戦いの焦点は小銃戦で、官軍側は毎日20万発の弾を製造し、総計3千5百万発送り込んだ(一人当たり6百発)。これに対し薩軍は、消費弾5百万発(一人当たり150発)にとどまり、4倍の差があった。

戦力裏付の第二は給養。現品給与と代金給与を併用した。最大の問題は、コメの収集で、官軍の万人単位・数カ月分の一括調達には難しく、九州各県令の協力を得て分散した。資金携行による部隊調達は、独立行動をとる聯隊以下に限定し、第一線部隊の金銭トラブル、部隊調達による過剩・競合と、民需圧迫を回避した。

将兵の主食は、精米7合2勺5才

(約1キログラム)を定量とし、夜食も支給している。副食は野菜類が少なく、菓物は病院用に限った。肉類は牛・鶏・猪を購入。豚は献納・分捕品のみ。牛は、後段の山地戦闘で各中隊に1頭を割り当て、運搬と非常食にした。

余談だが、肉食を忌避してきた日本人が「すき(鋤)焼き大好き」になったのは、この戦争で全国から集められた徴兵が広めたとされる。携行食は餅を主とし、ビスケットも用いている。兵士の食事は、コメを「炊きん場」で一括して炊き出し、握り飯を中隊ごとに届けた。飯を握るのは女手で、現地で雇用したため、住民に大いに喜ばれた。

薩軍 「糧を敵に因る」方式だったが、戦闘の長期化により衣料(2〜3月・山間寒冷・梅雨期・食糧に苦しんだ。給養面も、1万人の2百日分で、糧食・薪炭の経費を1日20銭とすれば、必要の総額は40万円にのぼっていた。

携行資金は、初期の25万円に追加経費を合せても総額70万〜140万円。兵器弾薬その他の諸物・人夫雇賃・医療費・募集経費等を考えると、糧食費40万円の負担は極めて重い。戦闘の後半は、強制徴発・略奪が行

われ、民心離反の原因になっている。

(2) 末地輸送―軍夫(重属)VS人夫

官軍 末地輸送は、牛・馬・川船の役務と、軍夫の雇用で行われた。初期段階こそ軍夫の応募者不足に悩まされたが、戦局の逆転と高賃金の噂から、後半は応募者が殺到した。但し官軍は、敵性地の鹿児島からの軍夫は最後まで雇用してない。

官軍の記録に見る軍夫の雇用は、1日平均7万4千7百人にのぼり、将兵の総数より多い。支払総額は1千3百万円となり、征討費総額の31%に達していた。

薩軍 自前の軍艦・輸送船を持っていたが、開戦前に失ったので、輸送は陸路・人夫に限られ、断続的追送になった。だがそれすら、大山県令が3月12日に官軍に逮捕され、4月27日に官軍が鹿児島に上陸したため、策源地を失った薩軍の人的・物的戦力は急速に枯渇した。

一方、鹿児島島の民心にも動揺が見られ、官軍になびき始めた。官軍による鹿児島市街地占領に伴い、コメ等の食料の販売が統制されたため、住民は「義より生」を優先し、食いつなぐためのカネやモノを求めた。

死傷者の後送り(官軍)



工兵による架橋作業



(3) 役務―雇用創出VS強制徴用

官軍 戦争の後半になると官軍側は、住民の雇用創出、損失の補填、民心の安定に乗り出した。その方策は、山間道路の啓開、平地道路の整備、河川の架橋に伴う労務の大量雇

用である。

それまで南九州の道路事情は悪く、幹線道は参勤交代に使われる鹿児島〜日南〜延岡の海岸道しかなく、熊本〜宮崎間の山間部は桝道だった。そのため薩軍はその方面に後退し、河川障害を用いて抵抗した。それらを追撃する必要に迫られた官軍は、東京から工兵教導部隊を呼び寄せ、宮崎支庁の住民を大量に雇用し、木材等を現地から調達し、梅雨期の住民に特需をもたらした。

戦争前の通信は、東京・京都〜長崎・熊本間に有線通信(モールス)1回線だったが、官軍は開戦と同時に応急の通信部隊を編成し、少数の軍人と工部省の生徒を主体に地域住民を大量に雇用し、200里余に及ぶ基幹通信線を7カ月で構成した。この建設費は相当額に上るが、官軍の指揮・物流を統制する神経となった。鹿児島を除く九州の民心は、薩軍の戦争目的に疑問を持ったというより、カネを持って雇用を創出する官軍側に恭順の態度を示し始めた

と揶揄されている。
薩軍 戦闘力の維持・増進に衛生・医療は欠かせない。薩軍は少数の医師を伴い、1万3千人の健康管理と

負傷者の処置を託したが、治療後送は欠いていた。

後半戦の薩軍は、住民の強制徴用や、賈札での食糧調達、熊本・宮崎・大分県人等に対する横柄な態度が見えた。背景に、薩摩士族の農民等に対する優越意識があり、それが宮崎支庁住民の恨みや離反をもたらした。薩摩は、明治6年の廃藩置県で延岡・高鍋・佐土原・飫肥・鹿児島・人吉に分割され、9年に日向は鹿児島県支庁となったが、戦争後の11年に分離を求め、16年に宮崎県に復帰した。

5 戦後復興―戦災補償・人心収攬

(1) 官軍側のアメとムチ
政府 10年前の戊辰戦争では、会津若松が戦場になり街は全焼したが、官軍は復興に手を貸さなかった。そのため、官軍に対する怨念が続いた。ところが、西南戦争後は様相が一変し、政府が救済に乗り出した。「作戦目標」は薩軍の撲滅・鹿児島

の占領だが、「政治目的」は南九州の人心収攬と国内統一だった。4月27日に官軍先遣隊が鹿児島に入った際は、「西郷を妄信する者多く、相率いて逃亡する」状況だった。政府は5月5日、新たな県令に土佐

出身の岩村通俊を任命。彼は「県民の安寧保護に関する告諭」を発し、

一方、県民の帰順・投降を促す係を県庁に置き、港湾・県境の警備を厳にして不審者の発見に努めた。また投降者・捕虜には、警察機関で口述書を作成し、九州臨時裁判所を設けて簡略裁判を行い、処罰を申し渡した。ちなみに、「降伏者は金禄公債の資格停止(徐族)、実刑は執行猶予」、「一旦降伏後、再び薩軍に加担した者は徐族・懲役2年」とした。明治初期の司法制度は幼稚で、県民融和を重視する寛大な処分だった。

9月1日、鹿児島島の戦況が激変した。薩軍が最後の死闘として鹿児島市街地奪回に乗り出したため、「西郷帰る」の報に官軍に帰順した住民が逃げ出し、反政府感情を持つ住民が帰順者に襲いかかった。そのため、市街地の7〜8割が火災に見舞われ、膨大な被災者が生じた。

岩村県令は、騒乱の停止と人道の立場から双方負傷者の治療を目指した。だが被災窮民は4万8千人に膨れあがり(人口60万の7割)、政府は救恤として総額153万円を支払い、コメは7千3百石を緊急放出した。

官軍 西郷の「城山立て籠もり」

に対し、官軍は総攻撃を計画。9月19日に全兵力を鹿児島に集めた。だが各隊は、15万人もの軍夫を帯同しており、官軍総数は20万余に膨れ上がった。そのため、コメの所要は日々9百石にのぼり、民生用コメの急騰で深刻な食糧不足が予想された。そこで軍団会計本部長が三井商会对し、大阪での緊急調達を要請して急場をしのいでいる。

第二の問題は治安回復。カネや食糧がなくなれば、暴動・強奪が起こる。戦争末期は、勝利におこる官軍将兵による薩軍兵の虐殺、抜刀隊の市中での刃傷沙汰、軍夫による住民への狼藉、更に集団露営に伴う衛生悪化から伝染病が発生した。

そこで、「城山包囲網」を整えた官軍は「戦いの山場は越えた」と見て、過剰部隊の即時撤収と、全軍夫の即時解雇を決めた。9月24日、輸送船を鹿児島港に集め、9月末までに将兵と馬匹を東京・大阪に凱旋・帰隊させた。軍夫についても、帰郷旅費を払って退去させた。見事な治安回復策であり、住民安堵につながった。

政府 戦争終了後、政府が福岡・大分・熊本・鹿児島(宮崎支庁を含む)

県に支払った総額は261万6千円余(掃討費の6・2%)。内訳は、

- ①難民賑恤費(宿舍借り上げ・家屋損壊・作物賠償等の補償)、②労務の雇用・対価費だった。

難民賑恤費は152万4千円余(征討戦費の3・6%)に上り、対象は窮民賑恤2千2百戸、罹災賑救3万5千4百戸。一戸当たり平均31円余を支払っている。これは、巡査初任給の5〜6カ月分に相当した。

築城・架橋・通信等の労務雇用には、総額109万余円(征討費の2・6%)が支払われた。なお、軍夫の雇用費は軍団の直接払いであり、諸備給・戦闘費に計上されている。

とくに鹿児島県への支払いが突出したのは(征討費の3・1%)、戦場となった宮崎支庁の田畑が荒らされ、家屋が焼かれ、食物が強奪され、道や橋が破壊され、農具代などの年賦貸付などを実施したため。復興の効果は顕著で、雑業者・小企業者の増加数は戦争前に比べて福岡県13・9%、長崎県7・6%、鹿児島県11・5%と大きく増えていた。

当時の政府関係者には薩摩出身者が多く、彼らが鹿児島県民を中央の統制に従わせ、人心収攬のための住

民対策・地域復興に奮闘したことが伺われる。

(2) 「カネ」(征討費)の帳尻

政府 終戦直後の11月、太政官達第86号をもって「叛徒征討に要する費用は通常の歳入歳出とは別にす」とし、戦費の出納整理を『征討総理事務局』に委ねた。征討費の総額は4千156万7千円余。これは、翌年度国家予算の78%に相当した。

開戦時に第一国立銀行から1千5百万円(征討費の36%)、6月に三井銀行から1千5百万円を借りたので、歳入不足1千2百万円は不換紙幣と国債発行で帳尻を合わせた。

戦争後も、12年度に戦艦修理費17万円、従軍兵への一時賜金81万円、鹿児島復興関係費21万円を支払わねばならず、銀行借入利子も11年度に44万8千円、12年度に72万8千円を支払った。(『日本資本主義発達史』)

台湾征討では清国から賠償金を得て全戦費を賄ったが、西南戦争では賠償金での戦費補充はなく、全国で激しいインフレに見舞われている。

九州は復興景気に沸いたものの、全国平均の精米10キログラムの価格が、51銭から82銭に高騰した。

全国民がその差額を負担したわけ
で、不換紙幣の価値はほとんど下落し、14年は1円銀貨に対し紙幣は1円79銭5厘にまで下落した。正金や金塊の裏付けがない紙幣乱発のツケだが、政府の懸命な不換紙幣の整理により、明治17年になって紙幣と銀貨の差額がようやく消滅し、インフレに終止符が打たれた。物価・通貨の安定に7年を要したことになる。

(3) 官軍側の総決算

「ヒト」に関しては、将兵数もさることながら、官軍の軍夫+役務・労務の雇用数に驚かされる。一日平均約9万5千人の雇用は、将兵の2〜3倍もの軍夫+役務・労務者が部隊に同伴したことを表している。

「カネ」の面では、将兵一人当たりの戦費は、官軍約683円、薩軍約32円となり、21倍の開きがある。1日当たりの戦費でも29倍と、格差は極めて大きかった。

「モノ」については、調達を請け負った三井商会と、それを運んだ三菱商会が大きな役割を果

征討費各庁の支払額

駅通局	44,100	
警視庁	6,301,498	15.1
九州臨時裁判所	15,847	
征討費総理事務局	3,100	
福岡県	147,022	0.3
大分県	214,524	0.5
熊本県	962,642	2.3
鹿児島県	1,292,503	3.1
戦線外の各府県	646,220	1.5
総計	41,567,726	%

征討費 各省庁の内訳		
太政官	306,762	0.70%
外務省	29,469	
内務省	13,976	
大蔵省	51,020	
陸軍省	30,358,133	73
海軍省	654,529	1.5
文部省	2,250	
工部省	13,658	
司法省	23,974	
宮内省	256,138	0.6
開拓使	230,355	0.5

征討費の内訳		
収入総額	42,010,000	
決算総額	41,567,726	
内 訳 %		
戦闘費	35,295,580	84.9
徴募費	1,446,319	3.4
軍備費	1,678,123	4
駐軍費	256,138	0.6
派遣費	103,098	0.2
恩賞賠償	267,861	1
難民救恤	1,524,297	3.6
犯罪処分	181,295	0.4
雑 件	815,012	2
単位 円		

(出典：『征西戦記稿』附録)

「人心収攬」「住民対策」として地に落とされた費用を征討費から拾ってみると、①軍夫への支払総額＋役務・労務の雇用費が征討費の34・6%、②九州4県に支払われた戦災補償・復興費が征討費の6・3%、③軍団の糧食費全てが現地調達と仮定すれば、征討費の8・5%になる。将兵の給与や旅費は別としても、征討費の何と49・4%が戦地・被災地に落とされていたことになる。

6 西南戦争の総括

松下芳男氏『明治軍制史論』の結論部分を要約しておく。

「薩軍敗北の第一の原因は、薩軍が天皇に反逆する賊軍だったこと。第二は兵力・装備の劣勢。第三はそれを裏付ける軍費で、勝敗は「ヒト・カネ・モノ」にかかっていた。第四は、薩軍の戦略的誤謬と失敗。熊本に主力を向けたのは愚策で、主力は速やかに東上の策を講ずべきだった。薩摩が運輸機関を有しなかったことが致命的欠陥だった。だが、薩軍が重大欠点を抱えていたにもかかわらず、官軍に対し半年以上戦闘を持続し得たことは、むしろ驚嘆に値する。

一方、官軍にも欠陥があった。第

一に戦闘訓練の未熟。第二に将卒精神教育の不徹底。第三に指揮官の戦闘指揮能力の低劣。第四に動員組織の不備である。

徴兵の戦闘能力については、「百姓町人の徴兵」と蔑まれたが、訓練さえ施せば士族兵に劣らないことを立証した。「神風連の乱」等に於いて能力が疑われたのは、訓練実績が挙げらなかつたと解さねばならない。

徴兵制に関しては、懸念を一掃し、朝野における徴兵主義か壮兵主義かの議論にとどめをさし、軍を徴兵に統一した。この意味で西南戦争は、軍事発達上に大いなる教訓と強い刺激を与える貴重な体験であった」

7 天皇の役割

内戦や大災害の復興期、国民の間に残った不満や怨念の除去に、トップの果たす役割は大きい。国内の対立構造を協調態勢に転換し、国民一人一人の創意と勤勉によつて国全体の経済・福祉を再活性化させるには、「わだかまりの除去」と「大和民族意識の覚醒」が欠かせない。日本での役割は、時の権力者ではなく、歴代天皇が担ってきた。

西南戦争の敗北で薩摩は「朝敵」、

西郷隆盛は「逆臣」になった。だが、敵味方いずれの側にも「わだかまり」が残り、終戦の翌年には、征討を指導した大久保内務卿が暗殺され、論功行賞に不満を持つ近衛砲兵が暴発する「竹橋事件」が起きている。

そこで政府は、11年に『軍人訓戒』、15年に天皇名で『軍人勅諭』を示し、軍の規律を引き締めた。国民の藩閥政治への批判には、自由民権運動、参政権の確立、憲法の発布、国会の開設を逐次約束した。

西南戦後の「わだかまり」の象徴は、西郷の復権問題だった。国民の間には、尊皇家で道義心の厚い西郷の拳兵を、権力闘争にすぎないと見る「判官びいき」が強かった。政治面では、山縣有朋・伊藤博文を中心とする長州閥が、薩摩・西郷勢力の排除を謀ったとして、混乱が続いた。

みかねた明治天皇が西郷の名誉回復に動いた。天皇は戦争終了後に「隆盛の今次の克己を論じて既往の勲功を棄つる勿れ」と皇后に述べたとされる。明治帝にとつて西南戦争は不本意だった。天皇が即位したのは弱冠15歳。それまで女官達に囲まれて

の生活が一変し、近衛総督の西郷から馬術の教えを受けており、懐かしく

感謝していた。政治的に「西郷の全否定は、薩長派閥体制の均衡を失わせかねない」との事情もあつたようだ。そこで、西郷の嗣子に士官学校入校を許し（17年）、隆盛に「正三位」を授けし（22年）、上野での銅像建立を許可し（23年）但し陸軍大将の軍装は不可、嗣子に侯爵を授けし（35年）。

大規模災害がもたらす国民のわだかまりを解き、復興を促す天皇の役割は、後の天皇にも引き継がれている。関東大震災における「御沙汰」の発表、昭和20年の「玉音放送」と全国巡幸。阪神大震災・中越地震・東日本大震災等の被災地や避難所を訪れての被災者激励やビデオメッセージで、国民に勇気を与えてこられた。

日本の伝統的な政治形態は、天皇を中心とした権威と、時の政治による権力という二元性にあるとされる。「実務・権力とは一線を画した天皇の権威は、平時には忘れられがちだが、自然災害・戦争・内乱等において政治の不作為を補う重要な役割を果たされてきた」（入江隆則『産経新聞』「正論」）。

国難や混乱に遭遇した人間の集団は、生存や安寧回復を願って人知や

人力を超えるものに視線を向け、天の力・地の力に祈りを願う。そこで先頭に立ち、ひざまずく者が集団の指導者であることは自然の形である。日本ではその役割を天皇が担ってきた。というのも、天皇は皇祖皇宗の教えにより「民」を「おおみたから」として第一に重んじる伝統を継承してこられたからである。

天皇のそうした役割を軽視し、象徴天皇に押し込めている現行憲法の国事を為し、そうした役割はない。国難を想定していない憲法は、その点からも見直す必要があるだろう。

あとがき

筆者は防衛研究所で勤務時代、西南戦争の戦跡を研修する機会に恵まれた。

田原坂は地元教育委員会の発掘調査で、薩軍壕からエンフィールド銃の雷管、官軍壕からスナイドル銃の薬莖・弾丸が出土し、刀の鏢は抜刀隊のものと同様に確認された。これらの遺物から、当時の戦闘態様が、小銃・刀・砲（小）を主体とする前近代戦・散兵戦だったことが確認できた。

次は、乃木軍が薩摩軍と遭遇し、聯隊旗を奪われた植木の戦場。小銃

受領のため少数兵と旗手を伴って先行した乃木少佐が、薩摩軍と遭遇。日落ちて銃は使えず、薩摩軍得意の白兵戦になり、旗手が行方不明。翌朝、旗手の戦死が確認された。半狂乱になった乃木は、自ら危険を求めて奮戦し、重傷を負い、病院に収容された。軍旗喪失に関して乃木は、山縣に待罪書を呈したが、罪に問われず中佐に昇任（第4旅団の参謀）している。

外征作戦が続いた明治後期と違い、西南戦争当時はそれほど軍旗が神聖視されてなかったとの研究もあると伺った。価値観や評価は、時代と共に大きく変わる。現代、ウクライナやガザの戦争では「正義・人道」が大きく揺さぶられている。

最後の研修地は、鹿児島市内の南洲墓地。西郷以下、桐野、篠原等、薩摩軍将兵の墓が肩を寄せ合うようひしめいていた。この荘厳な光景に接し感得させられたのは、武人としての気概、正義、意地、誇りであり、生きることの意味、重さだった。

最後に、長くなった拙論を、偕行社時代の『偕行』誌の最終号に掲載してくれた編集委員会の皆様に厚く御礼いたします。

また、現代の防人である若き自衛

官たちの日頃の精進と、危機・大災害におけるご健闘をお祈りします。

【参考にした主な史資料】

- ・ 参謀本部陸軍部編纂『征西戦記稿 上・中・下・附録』
- ・ 川口武定（陸軍會計）等司契『從征日記』
- ・ 黒龍会本部編『西南記傳一・二』
- ・ 多田好問編『岩倉公実記 下』
- ・ 松下芳男『明治軍制史論 上』
- ・ 北熊本修親会『新編 西南戦史』
- ・ 長嶺秀雄『西南戦争初期における中央の統率』（防大紀要）
- ・ 入江隆則『敗者の戦後』
- ・ 坂本多加雄『明治国家の建設』
- ・ 福田和也『日本の近代 上』
- ・ 後藤靖等『日本資本主義発達史』
- ・ 『食糧統計年報 平成8年版』（農林統計協会）